

山口県建築士会会長 様

山口県農林水産部
ぶちうまやまぐち推進課長

令和5年度「やまぐち木の家づくり推進事業補助金」の募集開始等
について

県産木材の利用促進につきましては、平素から格別な御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、住宅への県産木材利用促進を目的とした標記補助金について、**県産木材使用割合の要件を一部緩和**し、下記のとおり、令和5年度の募集を開始します。

また、このたび、県産木材利用促進に向けたPR動画を制作しましたので、補助金の募集開始とともに、PR動画について、貴団体構成員に周知していただき、本補助金の活用により県産木材の利用拡大が進むよう一層の御協力をお願いします。

記

1 やまぐち木の家づくり推進事業補助金の募集について

- (1) 募集開始
令和5年4月3日
- (2) 補助要件の変更
別紙のとおり
- (3) 補助金の申請先
(一社)山口県木材協会

2 県産木材利用促進に向けたPR動画について

- (1) 概要
県産木材使用住宅を建築する意義やメリット等を広報する動画(3分程度)
- (2) PR動画の提供
「ぶちうま!やまぐち.net」ホームページ上の特設サイトに公開します。
<https://www.buchiuma-y.net/mokuzai/>
自由にダウンロードし、施主の方に対する県産木材利用の働きかけに御活用ください。

販路開拓推進班 担当: 竹田
TEL: 083-933-3395
E-mail: takeda.yasunori@pref.yamaguchi.lg.jp

やまぐち 木の家 補助金

～やまぐちの木で家を建てる方を応援します～

令和5年度の受付を
4月3日から開始します！



山口県の木を使って家を建てる方を応援するため、県産木材を使用した住宅へ補助金を交付します。
ぜひ、ご利用ください。

🏠補助対象となる家

山口県の木【優良県産木材】を使って、
県内に新築（増築）する
一戸建ての木造住宅

🏠補助金額

延床面積	補助金額
80㎡～110㎡未満	25万円
110㎡～130㎡未満	35万円
130㎡～	45万円

県産木材の使用割合要件を一部緩和し、使
いやすくなりました！

※詳しくは、裏面をご覧ください

さらに・・・



住宅金融支援機構

【フラット35】地域連携型

【フラット35】
の借入金利から
年0.25%



住宅金融支援機構から借入れをされた場合、借入
金利の引下げ措置があります。

【お問合せ先】 一般社団法人 山口県木材協会
山口市中央4丁目5-16(商工会館2階) 電話 083-922-0157

🏠補助要件等の詳細は、必ずHPでご確認ください⇒

http://www.mokkyou.or.jp/support/subsidy_jutaku/



やまぐち木の家づくり推進事業補助金について

110 m²以上の住宅について、県産木材使用割合を「80%以上」から、「70%以上」に緩和しました。

区 分	内 容
補助金額	新築（改築）1戸当たり 延べ床面積 80m ² 以上110m ² 未満 25万円 110m ² 以上130m ² 未満 35万円 130m ² 以上 45万円
助成対象要件	【対象要件】 (1) 県内に自らが居住するための新築の一戸建て住宅 (2) 延床面積が80m ² 以上 (3) 構造材に占める優良県産木材（やまぐちブランド）の使用割合が60%以上で次のいずれかに該当 ① 県産板材の使用量が100m ² 以上 ② <u>下地材等を加えた県産木材の割合が70%以上</u> ※やまぐちブランドで認定された県産木材製品の使用を含む。 やまぐちブランド：優良県産木材、合板、フローリング

そのほか、国の長期優良住宅認証基準の見直し（令和4年10月）にあわせ、住宅性能表示の基準を変更します。

住宅性能表示の基準	「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅性能表示で次の基準を満たすもの ① 耐震性： <u>耐震等級3又は免震建築物</u> ② 耐久性：劣化対策等級3 ③ 省エネ性： <u>断熱等性能等級5以上</u> <u>一時エネルギー消費量等級6以上</u>
-----------	--

※下線部分が要件の変更点です。